

令和6年度 第5回

# まちづくりミーティング

額、四十万、扇台 校下（地区）

日時 令和6年11月2日(土) 18時30分から

場所 四十万公民館 1階 ホール

本日は、お忙しい中をご参加いただき、誠にありがとうございます。  
進行は次のとおりですので、よろしくお願いいたします。

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 地域代表あいさつ
- 4 進行の説明等
- 5 地域課題について
- 6 共通課題について
- 7 質疑応答、意見交換
- 8 市長まとめ
- 9 閉会

金沢市広報広聴課

TEL 220-2348

FAX 220-2030



## 提出課題一覧

### 1 地域課題

番号	地域課題	頁
1	額小学校の建替について (額校下町会連合会)	P2 P3
2	白山市 野々市市との連携 (四十万校下町会連合会)	P4 P6
3	ハクビシンと空き家 (扇台校下町会連合会)	P7 P9

### 2 共通課題

番号	共通課題	頁
1	高齢化(運転免許返納等)にともなう、移動手段の確保	P10 P11

地域課題 1

町会連合会名	額 校 下 町 会 連 合 会
地域課題	額小学校の建替について
現状と課題	<p>現在の校舎は第1期工事完成の昭和44年から55年が経ち、近年は給水管の漏水など設備面での劣化が見受けられます。子供たちが安全で安心して学べる校舎にはなっていない現状です。</p>
地域が考える 対応策・解決策 / 協議したい事 項	<p>現状を勘案した上で、校舎の建替の検討と今後の見通しをお聞かせ願いたい。</p>

市の方針等説明書（地域課題 1）

地域課題	額小学校の建替について												
協議事項	学校施設の老朽化の現状を勘案した上で、校舎の建替の検討と今後の見通しをお聞かせ願いたい。												
市の方針等	<p>額小学校は、これまでに耐震補強や外壁改修にあわせた建物の改良や設備機器の更新を行い、施設の老朽化に対応してきており、近年では、トイレの洋式化や普通教室にエアコンを整備するなど、機能性の向上にも努めています。</p> <p>加えて、建物の安全性を確保するため、専門業者による建築基準法に基づく建物の基礎や外壁、屋上などの建築物の構造、給排水や換気、防火設備等の定期点検を行っているほか、学校において目視等の簡易な方法による日常点検を実施しており、建物の不具合や設備の故障などを発見した際は、関係部局と連携し、修繕や改修など適切な維持管理を行うことで、児童が安全に安心して学習ができる環境整備に努めています。</p> <p>なお、これらの老朽化対策を講じてきておりますが、額小学校の校舎は、昭和44年の建設から55年が経過し、ご指摘のありました給水管などのライフラインが老朽化していることから、耐用年数や劣化状況などを踏まえて、しかるべき時期に改築等に向けた検討を始めたいと考えています。</p> <p>【参考】校舎・体育館の建築年次 等</p> <table border="1" data-bbox="325 1464 1082 1592"> <thead> <tr> <th></th> <th>建設年次</th> <th>耐用年数</th> <th>耐用残年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(校舎)</td> <td>昭和44年(築55年)</td> <td>65年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>(体育館)</td> <td>昭和52年(築47年)</td> <td>65年</td> <td>18年</td> </tr> </tbody> </table>		建設年次	耐用年数	耐用残年数	(校舎)	昭和44年(築55年)	65年	10年	(体育館)	昭和52年(築47年)	65年	18年
	建設年次	耐用年数	耐用残年数										
(校舎)	昭和44年(築55年)	65年	10年										
(体育館)	昭和52年(築47年)	65年	18年										
担当課	教育委員会 教育総務課 電話 220 - 2431												

地域課題 2

町会連合会名	四十万校下町会連合会
地域課題	白山市、野々市市との連携
現状と課題	<p>四十万は市南部白山市、野々市市に隣接している、災害時四十万の避難所は四十万小、公民館だけであり人口における公共施設等の避難所が少ない。</p> <p>四十万にはスーパーマーケット・コンビニもありません。商業圏はほとんどが野々市市、白山市であり高齢化や免許返納などにより買い物に行けない。</p>
地域が考える対応策・解決策 / 協議したい事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1．災害時には白山市、野々市市と連携し商業施設の駐車場等への避難や物質の提供を考えていただきたい。</li> <li>2．買い物弱者がないようにコミュニティーバス（のっティ等）の四十万への乗入れなど検討していただきたい。</li> </ol>

市の方針等説明書（地域課題 2 - 1）

地域課題	白山市 野々市市との連携
協議事項	<p>1．災害時には白山市、野々市市と連携し、商業施設の駐車場等への避難や物資の提供を考えていただきたい。</p>
市の方針等	<p>四十万校下内においては、四十万小学校・四十万公民館のほかには、避難所の指定に適する公共施設がないことから、大雨や台風時には住民の方々が早期に避難行動を開始できるよう、適時・適切に避難情報を発令するなど、避難される方々の安全に十分配慮します。</p> <p>また、安全が確認できれば、在宅避難も選択肢であること、また、安全な地域の親戚・知人宅、その他施設等への避難が有効であることなど、適切な避難行動について、あらゆる機会を通じて周知してまいります。</p> <p>なお、避難所は、お住まいの校下・地区に限定されるものではありませんので、安全な避難経路が確保できる避難所を利用していただきますようお願いします。</p> <p>また、本市では白山市や野々市市など、近隣市町と「石川中央都市圏防災連絡会議」を設置し、災害時相互応援協定等に基づく災害時にかかる応援体制を整備するなど、連携を図ることとしており、近隣の商業施設の駐車場等への避難や避難者への物資の提供などについて、両市や関係機関と情報共有し、今後の災害時の対応について協議してまいります。</p>
担当課	危機管理課 電話 220 - 2366

市の方針等説明書（地域課題 2-2）

地域課題	白山市 野々市市との連携
協議事項	2. 買い物弱者がないようにコミュニティバス（のっティ等）の四十万への乗入れなど検討していただきたい。
市の方針等	<p>野々市市のコミュニティバス「のっティ」は、現在、4ルートで運行されており、この内、南部ルートが乙丸駅にバス停を設け、北陸鉄道石川線と接続しているほか、中央ルートでは、金沢工業大学周辺で本市南部を運行する路線バスと接続しています。</p> <p>一方で、1ルートを60分で周回し、定時定路線で運行していること、また、地域に定着した公共交通となっていることから、そうした運行形態を維持しながら本市南部地域に路線を延伸・拡大することは、コミュニティバス「のっティ」の運行上支障をきたす懸念があるため難しいとお聞きしているところです。</p> <p>他方、四十万地区においては、公共交通重要路線として位置づけられたバス路線の四十万線や、「みなし上下分離方式」を導入する石川線が運行されているほか、石川線では、各駅と金沢駅・まちなか方面との間で、最大5割引となる乗継割引を実施しているところであり、既存の公共交通の持続性を確保するためにも、是非ご利用いただきたいと思います。</p> <p>また、本市では、白山市・野々市市など、県及び近隣市町と「石川中央都市圏地域公共交通協議会」を設置するとともに、「石川中央都市圏地域公共交通計画」を策定し、広域的な公共交通網の構築や公共交通の利用環境の改善等に取り組んでいます。</p> <p>四十万地区を含めたエリア一帯では、市域をまたぐ移動も多いことから、広域的な公共交通の確保は重要であると考えており、引き続き、野々市市・白山市との連携を図りながら、公共交通の利用促進と利便性向上に努めてまいります。</p>
担当課	都市政策局 交通政策課      電話 220 - 2038



地域課題 3

町会連合会名	扇台校下町会連合会
地域課題	ハクビシンと空き家
現状と課題	<p>数年前から当町会にハクビシンが住み着き、度々住民に目撃されていたが、近年当町会では一人暮らし世帯が増加し、その方が亡くなったり施設に入居しても後に入る子世帯はなく、結果空き家となる。</p> <p>ハクビシンは空き家、神社の床下等、複数のネグラを転々とし、エサ場となる町内の畑を荒らす。</p> <p>金沢市に相談したところ、オリの貸し出し(使用の際狩猟免許必要)忌避剤のサンプル提供を提案された。</p>
地域が考える 対応策・解決策 / 協議したい事項	<p>オリの設置ひとつとっても、許可・申請・免許取得とハードルが高い。金沢市では害獣対策の為の補助金(助成金)等はなく、専門の駆除業者に依頼することになるが、町会全体から追い出すとなると費用がかかるため、回覧板で生ごみを放置しない、住処になりうる場所を塞ぐなどの注意喚起をするくらいである。</p> <p>市と地域とでできる対応策・解決策として、          獣害対策のための補助金を設けることはできないか。          害獣の住処となる空き家を減らす対策はないか。</p>

市の方針等説明書（地域課題 3-1）

地域課題	ハクビシンと空き家
協議事項	市と地域とでできる対応策・解決策として、 獣害対策のための補助金を設けることはできないか。
市の方針等	<p>獣害対策の補助金について</p> <p>鳥獣保護管理法（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律）では、野生鳥獣は、狩猟により捕獲する場合を除いて、原則としてその捕獲、殺傷が禁止されており、例外として、生活環境、農林水産業または生態系に対して、鳥獣による被害等が生じている場合や学術研究上の必要性が認められる場合などには、許可を受けて、野生鳥獣を捕獲等することが認められています。このことから、本市では、市民から獣害被害等の相談を受けた際には、市職員が状況等を確認し、まずは動物が嫌がる忌避剤の散布や家屋の隙間を塞ぐなどの侵入経路遮断など、捕獲に頼らない方法での対応をお願いしているところです。</p> <p>そのため、野生鳥獣の捕獲・駆除を専門業者に依頼するための費用補助については、鳥獣保護管理法の趣旨から、制度の導入には課題が多いと認識しており、他都市での取組も注視しながら研究していきたいと考えています。</p>
担当課	環境局 環境政策課      電話 220 - 2304

市の方針等説明書（地域課題 3 - 2）

地域課題	ハクビシンと空き家
協議事項	市と地域とでできる対応策・解決策として、 害獣の住処となる空き家を減らす対策はないか。
市の方針等	<p>全国的な少子高齢化、核家族化を背景に、空き家は増加傾向にあります。このような状況において、空き家が害獣の住処となることを防ぐためには、まず所有者による適正管理の徹底と、売却など流通による新たな活用が重要であると考えます。</p> <p>そこで、本市では、不動産や法律関係等 11 の専門団体と協定を締結し、所有権整理や境界確定など、活用や流通に向け、所有者による課題解決をサポートしており、令和 2 年の制度開始以降、これまでに 95 件の申し込みがあり、51 件が解決に至っています。また、特に危険性の高い空き家については、除却費を支援しており、これまでに 90 件が解体され、改善が図られました。</p> <p>野生動物の出入りだけでなく、草木の繁茂や建物の破損等、空き家が十分に管理されず周辺に悪影響がある場合、担当課までご一報いただければ、登記情報等を調査したうえで所有者に指導し、改善を促してまいります。</p>
担当課	都市整備局 建築指導課 電話 220 - 2136

## 共通課題

<p>共通課題</p>	<p>高齢化（運転免許返納等）にともなう、移動手段の確保</p>
<p>現状と課題</p>	<p>金沢における移動手段の大半が自家用車等によるものであり、郊外になればなるほどその頻度が高くなっている現状があります。一方、北鉄バスの路線バス、金沢市ふらっとバスの路線バスなどをみても観光地となっている市街地ばかりが充実をしており、郊外ではその恩恵がほとんど見えない。</p> <p>（北鉄バス路線利用数がないので値上げ： 金沢駅 - 高尾南で往復800円）</p> <p>かなりの交通事情格差を感じており、今後増えていく高齢者等を鑑み、南部地域での市バスの拡充や自治体をまたぐ路線など検討をいただきたい。</p> <p>地域事情を反映した令和2年の地域公共交通活性化・再生法の改正に伴い、各自治体が「地域公共交通計画」（法定計画）を策定することが努力義務化されていると思います。ぜひ金沢市が交通政策に深く関与する必要性が今後ますます出て来ると思われますので、検討をいただきたい。</p>
<p>地域が考える 対応策・解決策 / 協議したい事 項</p>	<p>ライドシェアの浸透を 簡単に利用できる仕組み（利用者増大） 同一目的地による動線の増大化 自治体による業界導入の後押しといったことが 金沢市主導で行えるようにしてほしい。 金沢市全体（市街地・郊外地）でその動線が見えてくるのであれば 路線化をする。といった一次二次計画を行っていただきたい。</p>

## 市の方針等説明書（共通課題）

地域課題	高齢化（運転免許返納等）にともなう、移動手段の確保
協議事項	<p>ライドシェアの浸透を 簡単に利用できる仕組み（利用者増大） 同一目的地による動線の増大化、自治体による業界導入の後押し といったことが金沢市主導で行えるようにしてほしい。 金沢市全体（市街地・郊外地）でその動線が見えてくるのであれば 路線化をする。といった一次二次計画を行っていただきたい。</p>
市の方針等	<p>ライドシェアについては、タクシーが不足している都市部では、国が主導する「日本版ライドシェア」が各地で導入され、本市を含む金沢交通圏でも、この春から、金曜・土曜日の16時から翌5時の間で運行が開始されています。また、バス、タクシー等が運行されていない地域においては、市町村やNPO法人等による「自治体ライドシェア」の運行が認められています。</p> <p>こうしたライドシェアは、公共交通サービスが十分に行き届いていない地域における移動手段の確保策であることから、既存の鉄道・バス・タクシー等の交通機関との関係性を踏まえた議論が必要であり、導入には多くの課題があると考えています。</p> <p>一方、本市では、公共交通の利用回復を図り、持続可能な交通ネットワークの構築を実現するため、地域公共交通活性化再生法に基づく法定計画として「第3次金沢交通戦略」を策定し、「歩行者・自転車・公共交通優先のまちづくり」を基本的な考え方に掲げ、各種交通施策の実践に取り組んでいるところです。</p> <p>その中で、郊外部等において、通院や買物など、住民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、地域が主体となって交通をつくり・育て・守る「地域運営交通」の導入を支援しており、現在、大浦・川北地区、内川地区、鈴見・若松地区、北部（湖南・薬師谷・三谷・花園・医王山・夕日寺）地区で運行しています。</p> <p>市では、地域での勉強会の開催や地域ニーズの把握、運行計画の作成から本格運行まで、導入のサポートを行っています。地域の事情に応じた地域運営交通の実施に向けて、支援制度の説明を含め、ご相談させて頂きたいと考えています。</p>
担当課	都市政策局 交通政策課      電話 220 - 2038